

## 緊急通報装置を貸与いたします

ひとり暮らし等の高齢者に、急病など万一の場合にボタンを押すと受信センターと緊急連絡が取れる通報装置を貸与します。

### ◆対象となる方の要件と利用者負担額

|   |
|---|
| <p>(1) 常に安否の確認を必要としている、65歳以上のひとり暮らし又はこれに準ずる高齢者<br/>(日中一人暮らしの方、同居の家族の心身状態に問題があり、緊急時に対応が出来ない場合を含む)</p> <p>利用者負担額 無料</p>               |
| <p><u>常に安否の確認を必要としている方とは？</u></p> <p>1. 加齢による慢性的な病気や発作を伴う疾病をお持ちの方<br/>2. 過去に転倒して動けなくなったり、室内で転ぶことが多い等、転倒の危険性が高い方</p>                 |
| <p>(2) 常に安否の確認を必要としていないが緊急時の対応に不安を持っている<br/>75歳以上のひとり暮らし高齢者</p> <p>利用者負担額 (税込) 月1,080円 (市民税・県民税非課税の方)<br/>月2,160円 (市民税・県民税課税の方)</p> |

### ◆申請に必要な書類

- 1 船橋市高齢者日常生活用具貸与申請書 (第1号様式)
- 2 緊急通報装置貸与事業利用誓約書
- 3 緊急通報装置貸与事業調査票 (1) (2)
- (4) 固定電話の回線使用料の請求書の写し)

※ご利用されている電話回線の種類を確認するために用います。

必須ではありませんが、ご提出いただくと装置の設置作業がスムーズに進みます。

### ◆平成27年7月1日より事業内容の一部を変更しました。

主な変更点は以下のとおりです。

- ① 受託業者が「総合警備保障株式会社 (AL SOK)」になりました。  
(旧受託業者：AL SOKあんしんケアサポート株式会社)
- ② 緊急時における協力員、民生委員の駆けつけが不要になりました。  
緊急通報が入ったり、安否警報が作動した際には警備員が駆けつけることで対応します。  
※事前にご自宅の鍵をお預かりさせていただきます。

※裏面に駆けつけフロー図があります。

- ③ 全利用者宅に空間センサーを設置し、24時間安否確認ができるようになりました。  
(月1回の安心コールサービスは終了となります)

#### 【お問い合わせ先】

申請方法・要件等の問い合わせ

船橋市 高齢者福祉課

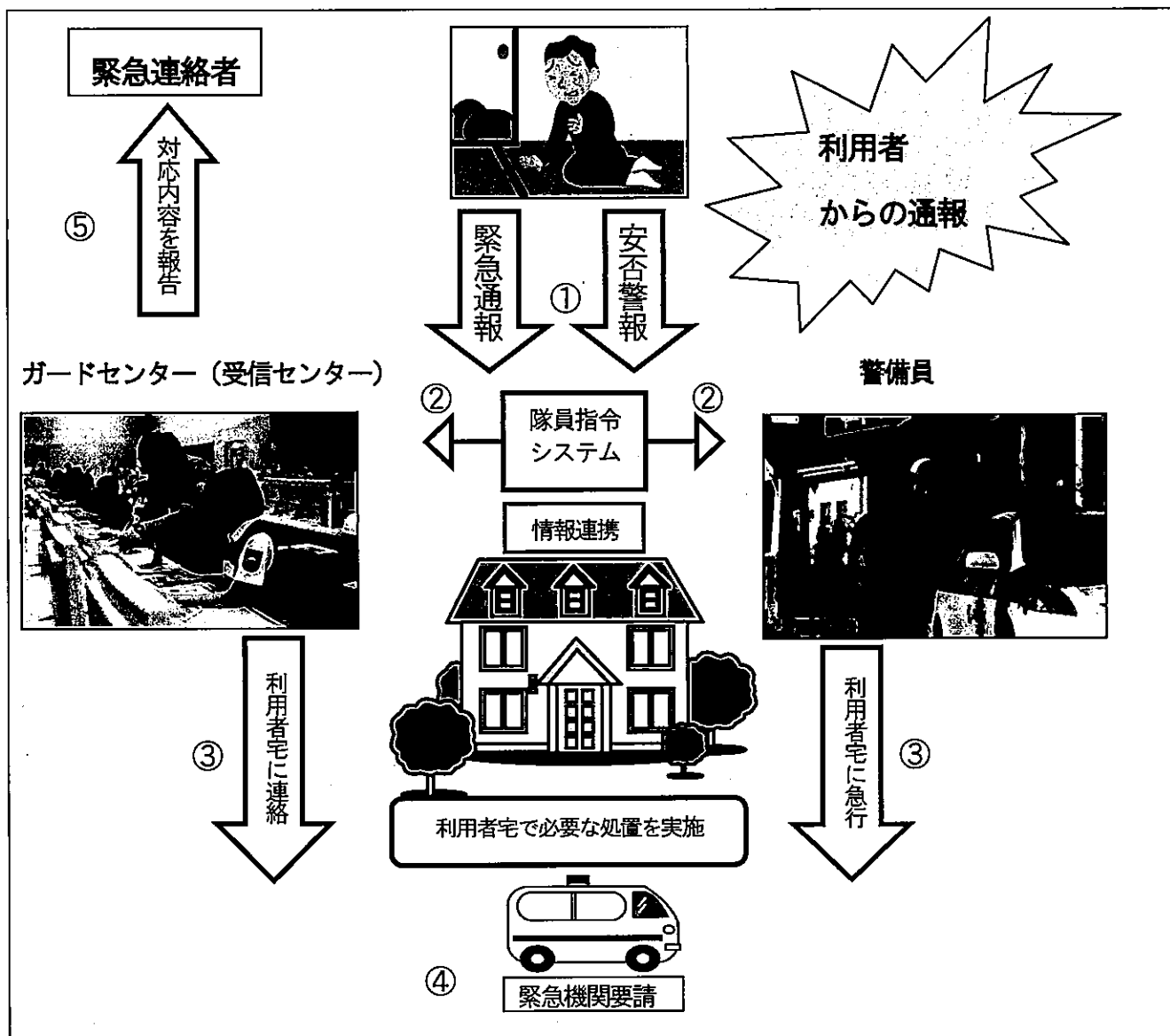
☎047-436-2352

利用方法や利用者負担額等の問い合わせ

総合警備保障株式会社 船橋支社

☎047-434-2051

◆駆けつけフロー図



センサー機器一覧

